



福岡医発第2240号(地)
令和2年11月20日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松田 峻一良
(公 印 省 略)

高病原性鳥インフルエンザ（H5亜型）が疑われる事例の発生について

今般、農林水産省より、香川県三豊市の農場において高病原性鳥インフルエンザ（H5亜型）が疑われる事例が発生した旨の発表があり、厚生労働省より各都道府県等衛生主管部（局）宛別添の事務連絡がなされ、本会に対しても日本医師会を通じて周知依頼がありました。

本件は、引き続き、鳥インフルエンザの人への感染防止のための対応を依頼するとともに、医療機関において鳥インフルエンザを疑う患者を診察した場合は、保健所に連絡するよう改めて周知を求めるものです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただき、貴会会員への周知方よろしくお願いいたします。

小郡三井医師会より

感染症対策担当理事 橋本朋也
会長 島田昇二郎

(健Ⅱ332F)

令和2年11月9日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
釜 范 敏

高病原性鳥インフルエンザ（H5亜型）が疑われる事例の発生について

今般、農林水産省より、香川県三豊市の農場において高病原性鳥インフルエンザ（H5亜型）が疑われる事例が発生した旨の発表があり、厚生労働省より各都道府県等衛生主管部（局）宛別添の事務連絡がなされましたので情報提供いたします。

本事務連絡では、引き続き、鳥インフルエンザの人への感染防止のための対応を依頼するとともに、医療機関において鳥インフルエンザを疑う患者を診察した場合は、保健所に連絡するよう改めて周知を求めています。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、貴会管下郡市区医師会、関係医療機関等に対する周知方について、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

事 務 連 絡
令和 2 年 11 月 5 日

各

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 衛生主管部（局）感染症担当課 御中

厚生労働省健康局
結核感染症課

高病原性鳥インフルエンザ（H5亜型）が疑われる事例の発生について
（情報提供）

今般、農林水産省より、別添のとおり、香川県三豊市の農場において高病原性鳥インフルエンザ（H5亜型）が疑われる事例が発生した旨の発表がありましたので、取り急ぎ情報提供します。

なお、引き続き、鳥インフルエンザの人への感染防止のため、「国内の鳥類における鳥インフルエンザ（H5N1）発生時の調査等について」（平成18年12月27日付け健感発第1227003号）に基づいた対応をお願いするとともに、「鳥インフルエンザ（H5N1）に係る積極的疫学調査の実施等について」（平成18年11月22日付け健感発第1122001号）に基づき、医療機関において鳥インフルエンザを疑う患者を診察した場合は、保健所に連絡されるよう改めて周知をお願いします。

別添：農林水産省による公表資料

参考：

「国内の鳥類における鳥インフルエンザ（H5N1）発生時の調査等について」（平成18年12月27日付け健感発第1227003号）

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisaku-jouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000172034.pdf>

「鳥インフルエンザ（H5N1）に係る積極的疫学調査の実施等について」（平成18年11月22日付け健感発第1122001号）

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisaku-jouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000172036.pdf>

農林水産省

[会見・報道・広報](#)[政策情報](#)[統計情報](#)[申請・お問い合わせ](#)[農林水産省について](#)

[ホーム](#) > [会見・報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > 香川県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の開催について

[プレスリリース](#)

香川県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の開催について

[Tweet](#)[印刷](#)

令和2年11月5日
農林水産省

本日、香川県三豊市の採卵鶏農場において、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。これを受け、農林水産省は、本日7時50分から、「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」を開催し、今後の対応方針について議論します。

当該農場は、農家から通報があった時点から飼養家さん等の移動を自粛しています。

なお、我が国では、これまで家きん肉及び家きん卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は報告されていません。現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。

「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」は非公開です。ただし、冒頭のみカメラ撮影が可能です。

1.農場の概要

所在地：香川県 三豊市

飼養状況：採卵鶏(約33万羽)

2.経緯

- (1) 11月4日、香川県は、死亡採卵鶏が増加した旨の通報を受けて、当該農場に対し移動の自粛を要請するとともに農場への立入検査を実施。
- (2) 同日、当該採卵鶏についてインフルエンザ簡易検査を実施し陽性。
- (3) 本日、当該採卵鶏について遺伝子検査を実施した結果、H5亜型であり、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

3.今後の対応

本日7時50分から、「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」を開催し、今後の防疫措置について速やかに検討するとともに、「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」等に基づき、以下の措置について万全を期します。

- 1.(1) 当該農場の飼養家さんの殺処分及び焼却又は埋却。
(2) 農場から半径3km以内の区域について移動制限区域の設定、
(3) 半径3kmから10km以内の区域について搬出制限区域の設定等
必要な防疫措置を迅速かつ的確に実施。
- 2.移動制限区域内の農場について、速やかに発生状況確認検査を実施。
- 3.感染拡大防止のため、発生農場周辺の消毒を強化し、主要道路に消毒ポイントを設置。
- 4.食料・農業・農村政策審議会 家きん疾病小委員会を開催し、防疫対策に必要な技術的助言を得る。
- 5.感染状況を正確に把握し、的確な防疫方針の検討を行えるようにするため、農林水産省の課長級職員を現地に派遣。
- 6.香川県の殺処分及び焼却・埋却等の防疫措置を支援するため、必要に応じ、各地の動物検疫所、家畜改良センター等から「緊急支援チーム」を派遣。
- 7.感染経路等の究明のため、疫学調査チームを派遣。
- 8.全都道府県に対し、本病の早期発見及び早期通報の徹底を改めて通知。
- 9.関係省庁と十分連携を図りつつ、生産者、消費者、流通業者等への正確な情報の提供に努める。

4.農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部

農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部

日時：令和2年11月5日（木曜日）7時50分

場所：農林水産省本館7階 講堂

所在地：東京都千代田区霞が関1-2-1

5.その他

(1) 我が国では、これまで家きん肉及び家きん卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は報告されていません。

(2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用するの取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。

(3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

<添付資料>
[総理指示\(PDF：93KB\)](#)

お問合せ先

消費・安全局動物衛生課

担当者：星野、下平
代表：03-3502-8111（内線4581）
ダイヤルイン：03-3502-5994
FAX番号：03-3502-3385

公式SNS



イベント情報

関連リンク集

農林水産省
トップページへ

農林水産省

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
電話：03-3502-8111（代表）
法人番号：5000012080001

ご意見・お問い合わせ

アクセス・地図

[サイトマップ](#) [プライバシーポリシー](#) [リンクについて・著作権](#) [免責事項](#)

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries